

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	12	写真	
交通安全施設	信号機 (新設・押ボタン式)	① 	② 
所在地	木津川市相楽台8丁目13番4号先 市道木744号線市道木742号線交差点	③ 	④ 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 周辺は大規模な住宅団地であり、奈良県と接する地域である。西方には高の原駅、北方には相楽小学校がある。</li> </ul>		
要望内容	町内幹線道路の交通量が増加し、通行車両が減速しないため横断するのに危険である。信号機を設置して欲しい。 (受付番号175)		
位置図	 <p style="text-align: center;">交差点図面</p> 		
対応案	交通量的に横断するタイミングはあり、提案交差点北方約60mの近接した地点に信号のある交差点があるため、実施しない。		